


海老名市地域福祉計画 令和5年度事業実施状況報告書

令和5年10月

事務局：海老名市保健福祉部福祉政策課



1 計画の概要

海老名市では、社会福祉法第 107 条に基づき、平成 16 年 11 月に地域福祉を総合的に推進することを目的に「海老名市地域福祉計画」を作成し、海老名市の地域福祉の実現に向けて邁進してまいりました。

令和元年度には、前地域福祉計画（計画期間：平成 22 年度から令和元年度まで）の事業評価や市民アンケートの結果を踏まえ、地域福祉計画策定委員会にて次期計画の内容についてご審議いただき、現行の「海老名市地域福祉計画」を策定いたしました。

現計画の期間は令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間となっており、前計画から引き続き、更なる地域福祉の発展に取り組んでいます。

2 計画の達成状況の点検・評価

各事業の達成状況については、対象事業の各所管課において、点検・評価を行っています。

これらの点検・評価に対して、さらに海老名市地域福祉計画策定委員が評価を行い、最終的な事業実施報告書といたします。事業実施報告書の内容については、海老名市ホームページ等で公表をいたします。

3 計画の体系図

(1) 基本理念

地域でともにささえあい 認め合う みんなが笑顔になれるまち

(2) 基本目標及び施策

基本目標 1 地域を支える人づくり
(1) 地域福祉の担い手
(2) 地域福祉の意識づくり
(3) 福祉・介護人材の発掘・育成
基本目標 2 安心して暮らしやすい地域づくり
(1) 市民ネットワークの形成
(2) 地域の拠点整備
(3) ボランティア活動等の推進
(4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ
(5) 災害等における福祉的支援
基本目標 3 包括的な支援のしくみづくり
(1) 情報提供のしくみづくり
(2) 相談支援のしくみづくり
(3) 地域福祉に関する事業の健全育成
(4) 心の健康を支えるしくみづくり
(5) 協働社会への体制整備
(6) 生活困窮者等の自立支援

(3) 評価対象事業

評価対象事業 48 事業

※計画の基本目標及び施策から評価の対象となる各課の事業を抽出しました。

4 評価実施スケジュール

令和3年度は、評価対象である48事業すべての評価を実施しました。

令和4年度は「基本目標1：地域をささえる人づくり」に該当する6つの事業について、令和5年度は「基本目標2：安心して暮らしやすい地域づくり」に該当する20の事業について、事業評価を実施します。

次年度以降の評価実施スケジュールについては、以下の図のとおりです。

基本目標	基本施策	行政の役割	事業名	事業評価実施スケジュール		
基本目標1：地域を支える人づくり				令和4年度		
(1) 地域福祉の担い手						
① 地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。						
② 地域活動やボランティア活動の情報提供を充実し、地域活動への参加を促進します。						
(2) 地域福祉の意識づくり						
① 学校や地域などとの連携を図り、体験や勉強会をおとした福祉教育の推進に取り組みます。						
② ところのバリアフリーの推進など共生社会の実現のため、さまざまな取組みを行う市民活動の充実を支援します。						
(3) 福祉・介護人材の発掘・育成						
① 市民ボランティアや社会福祉協議会活動支援を図ります。						
② 福祉の仕事に関する情報提供の充実と理解促進を図ります。						
基本目標2：安心して暮らしやすい地域づくり				令和5年度		
(1) 市民ネットワークの形成						
① 自治会や地区社会福祉協議会など、地域で活動する団体への支援に努めます。						
(2) 地域の拠点整備						
① 市内にあるさまざまな資源を活用し、世代を超えた交流ができる居場所づくりを支援します。						
② 地域で安心して自立した生活を送るための、生きがいづくり、社会参加の場をつくりま。						
(3) ボランティア活動						
① ボランティアやNPOが行う地域福祉活動への支援に努めます。						
(4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ						
① バリアフリーとユニバーサルデザインの促進に努めます。						
② 地域による見守り活動などの防犯活動への支援に努めます。						
③ 高齢者と障がい者の外出支援に努めます。						
(5) 災害時における福祉的支援				令和3年度		令和7年度
① 災害時における避難行動要支援者への支援について、避難行動要支援者避難支援個別計画を整備し、自治会や民生委員児童委員などと連携し、体制づくりに努めます。						
② 地域の主体的な防災活動を支援し、自主防災組織への支援に努めます。						
基本目標3：包括的な支援のしくみづくり				令和6年度		
(1) 情報提供のしくみづくり						
① 広報やホームページのほかに、新たな情報提供媒体を活用するなど、市民や利用者の立場に立って、多様な方法で福祉情報の提供に努めます。						
(2) 相談支援のしくみづくり						
① 地域において、身近な圏域での相談や電話による相談など、利用しやすい体制づくりに努めます。						
② 専門機関との連携強化を図り、的確に相談支援ができる体制づくりに努めます。						
③ 成年後見制度等の権利擁護制度の周知と利用促進のため、中核機関の設置に努めます。						
(3) 地域福祉に関する事業の健全育成						
① 子育てを支える体制づくりに努めます。						
② 子どもが安心して成長できる環境づくりに努めます。						
③ 事業者への福祉サービスの第三者評価制度の周知に努めます。						
④ 各種研修や情報提供などにより、携わっている職員の質の向上にむけた取組みの支援に努めます。						
(4) 心の健康を支えるしくみづくり						
① 心の健康づくりに関する普及啓発に努めます。						
② 心の健康相談のできる機会の充実と支援体制の強化に努めます。						
(5) 協働社会への体制整備						
① 福祉サービスのネットワーク整備に努めます。						
② 地域の活動の担い手の育成・支援に努めます。						
(6) 生活困窮者等の自立支援						
① 生活全般にわたり、困りごとや不安を抱えている人に対しての支援の充実を努めます。						

5 事業実施報告書の見方

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		
基本 目標	基本 施策	行政 の 役割	事業 No	事業名	担当課名	事業概要	令和4年度の実施状況	内部 評価	令和5年度以降の事業予定
基本目標2：安心して暮らしやすい地域づくり									
(1) 市民ネットワークの形成									
① 自治会や地区社会福祉協議会など、地域で活動する団体への支援に努めます。									
			7	地区社会福祉協議会への支援	福祉政策課 (社会福祉協議会)	各地域内の多様な課題を解決する取り組みを支援し、地域福祉活動の促進を行います。	身近な地域でのふれあいの場や気軽に立ち寄れる居場所として開催しているサロンへの支援を行いました。また、ガイドラインに沿ったコロナ対策を行いながら活動し、会場の都合等で従来の形での開催が難しかったサロンは給手紙や訪問など創意工夫したつながりづくりが行われました。	現状継続	身近な地域でのふれあいの場や気軽に立ち寄れる居場所として開催しているサロンへの支援を引き続き行います。新ふれあいランチ（サロndeカフェ）を既存サロンで実施できるよう事業展開を予定しています。

① 基本目標

基本理念を実現するための3つの目標を記載しています。

② 基本施策

それぞれの基本目標に付随する施策を記載しています。

③ 行政の役割

基本施策を実現するために必要な行政の役割について記載しています。

④ 事業名

基本施策を実現するために実施している事業について記載しています。

⑤ 事業概要

各事業の主な取組内容を記載しています。

⑥ 令和4年度の実施状況

令和4年度に実施した事業の内容を所管課にて記載しています。

⑦ 内部評価

令和4年度の事業実施状況を基に、所管課が以下の8段階で評価を行いました。

判断	判断の内容
現状継続	令和5年度以降も事業を特段変更なく行う場合
見直し拡大	令和5年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を拡大して行う場合
見直し継続	令和5年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を継続して行う場合
見直し縮小	令和5年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を縮小して行う場合
事業統合	令和5年度以降は、別の事業と統合する場合
事業完了	令和4年度までで事業を完了する場合
事業休止	令和4年度までで事業を休止する場合
事業廃止	令和4年度までで事業を完了する場合

⑧ 令和5年度の事業予定

令和4年度の実績を踏まえ、事業予定を所管課にて記載しています。

地域福祉計画事業実施報告書

基本 目標	基本 施策	行政 の 役割	事業 No	事業名	担当課名	事業概要	令和4年度の実施状況	内部 評価	令和5年度以降の事業予定	委員の 評価 <small>内部評価を</small>	委員の意見
基本目標2：安心して暮らしやすい地域づくり											
(1) 市民ネットワークの形成											
① 自治会や地区社会福祉協議会など、地域で活動する団体への支援に努めます。											
58 59			7	地区社会福祉協議会への支援	福祉政策課 (社会福祉協議会)	各地域内の多様な課題を解決する取り組みを支援し、地域福祉活動の促進を行います。	身近な地域でのふれあいの場や気軽に立ち寄れる居場所として開催しているサロンへの支援を行いました。また、ガイドラインに沿ったコロナ対策を行いながら活動し、会場の都合等で従来の形での開催が難しかったサロンは絵手紙や訪問など創意工夫したつながりづくりが行われました。	現状 継続	身近な地域でのふれあいの場や気軽に立ち寄れる居場所として開催しているサロンへの支援を引き続き行います。 新ふれあいランチ（サロンdeカフェ）を既存サロンで実施できるよう事業展開を予定しています。	支持 する (全員一致)	①コロナ禍で高齢者のフレイルが進行し、改めてサロンの重要性を感じます。常設サロンが増えることにより良いと思います。 ②既存のサロンでの実施だけでなく、地域の飲食店やカラオケ店等高齢者が普段から行っているお店など立ち寄りやすい場所での実施も検討していただきたいです。 ③居場所づくり、生活支援などの活動充実に向けた支援を行い、多くの市民に親しまれるサロンとなるよう期待します。 ④地区社協が自治会や民生委員や青少年健全育成連絡協議会などの結合した上位に位置し、各団体が活動するリーダーであることが良いと考える。
58 59			8	ふれあいランチ事業	地域包括ケア推進課	独居高齢者等を対象に、介護予防や健康講座などの講座に参加し、かつ昼食を共にすることで交流の場を広げ、外出のきっかけづくりや健康増進を図ります。	令和5年度新規事業に向けて、委託事業者と打合せを実施しました。	現状 継続	令和5年度新規事業として、まずモデルサロンにて実施し、そのうえで、各地域サロンに拡大していきます。	支持 する (全員一致)	①高齢者が歩いて行ける場所での開催が必須となる事業ですが、そのためには、開催場所となるサロンの創設が大切だと思います。 ②フレイル防止に重要な事業であり、永い期間この事業を待っている人も多いため、継続実施を望みます。 ③各地域サロンへの展開していくことに期待する。 ④新ふれあいランチ事業に期待します。特に、一人暮らしの方にとって、一緒に食事する人がいるだけで美味しさが違うようです。
58 59			9	高齢者地域ふれあい事業	地域包括ケア推進課	各地域にて、敬老のつどいや地域交流事業を実施することで、高齢者が身近な地域で地域との繋がりを深め、外出の機会や日常生活の活性化に繋げることを目的としています。また地域の高齢者を把握する機会となり、地域で助けあうきっかけにつながるよう支援します。	コロナ禍のため、訪問型としての事業を追加し、感染症対策の徹底を図りながら、56自治会で、高齢者を中心とした事業を行うことができました。	見直し 継続	前年度同様の内容で実施予定です。 ただし、本事業開始から18年が経過し、高齢者のニーズ・生活様式の変化、さらに高齢化による自治会及び民生委員への負担増といった課題も生じていることから、令和6年度以降の事業については関係機関を交え検討していきます。	支持 する (全員一致)	①事業開始から18年経過となり、市民のニーズも大きく変化している中、高齢者の平等な施策について、大きく見直しが必要と考えます。 ②個人情報管理が厳しくなり、個々人をお誘いしたり訪問したりする事は難しくなっています。市主催で、地域別の交流事業を開催してはどうかと考えます。 ③ニーズや生活様式の変化への臨機応変な対応をお願いします。また、拡大の一途である民生委員への負担増に対するケアも併せてお願いします。 ④令和6年度に対しての検討結果次第だと考えます。

地域福祉計画事業実施報告書

ページ	基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和4年度の実施状況	内部評価	令和5年度以降の事業予定	委員の評価	委員の意見
											内部評価を	
(2) 地域の拠点整備												
① 市内にあるさまざまな資源を活用し、世代を超えた交流ができる居場所づくりを支援します。												
60 61				10	地区社会福祉協議会の設立支援	福祉政策課	市内全域への設立に向け未設置地域への設立支援を行います。	市内17カ所目となる「東柏二丁目地区社会福祉協議会 ピナさくら」が設立しました。 未設置地域の自治会等への設立に向けた働きかけを行いました。	現状継続	未設置地域の自治会等への設立に向けた働きかけを引き続き行います。	支持する (全員一致)	①防災、福祉問題等を共有するためにも、市内全域への地区社協の設立は必須だと考えます。 ②地区社協の重要性を理解してもらえよう、粘り強い働きかけをお願いします。
②地域で安心して自立した生活を送るための、生きがいづくり、社会参加の場をつくります。												
60 61				11	地区ふれあいサロンへの支援	地域包括ケア推進課	各地域にて、住民主体で開催するサロンの運営について支援を行い、高齢者の外出の機会に繋げたり、高齢者の状況の把握を行います。	非常設サロン 31カ所 延べ465回開催 常設サロン 3カ所	現状継続	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、中断していたサロンが徐々に再開していることから、今後も継続的に支援していきます。	支持する (全員一致)	①今後ますます高齢者が歩いて気軽に通える場が大切となります。各地域に漏れなくサロンが開設されるよう、支援者の創出とサロンを継続するための施策が大切と考えます。 ②サロン活動がコロナ禍以前の状態になっていくよう、支援をお願いします。 ③常設か、常設に近いサロンが増えることを期待します。 ④様々な社会様式等の変化に合わせて、柔軟な対応となることを期待します。
(3) ボランティア活動												
① ボランティアやNPOが行う地域福祉活動への支援に努めます。												
62 63				12	視覚障がい者情報支援事業	障がい福祉課	音声訳ボランティア矢ぐるまの会、点訳グループみのりの会に対し補助をすることで、事業を実施します。 矢ぐるまの会、みのりの会、誘導ボランティア虹の会、視覚障害者山びこの会と協力し、視覚障がい者に視覚障がい者支援に関するおしらせCDを送り、広く周知します。	音声訳ボランティア矢ぐるまの会、点訳グループみのりの会に補助を行います。 おしらせCDの発送は令和4年度は実施なし(5年に1度)	現状継続	音声訳ボランティア矢ぐるまの会、点訳グループみのりの会に補助を行います。 おしらせCDの発送は令和5年度は実施なし(5年に1度)	支持する (全員一致)	視覚障がい者の方にとって大切な情報源となっていると思います。ボランティア団体が継続出来る支援が大切と考えます。
62 63				13	ファミリーサポートセンター	子育て相談課	育児の援助を受けたい人(利用会員)と育児の援助を行いたい人(援助会員)が会員になり、育児について地域で助け合う事業です。 センターでは、利用会員の求めに応じて最適な援助会員を紹介するマッチングと、その後の援助活動をサポートします。	登録会員数…1,324人 活動件数…のべ1,942件	現状継続	利用会員や支援ニーズの増に対応するため、援助会員の獲得に力を入れながら、引き続き地域における子育て支援体制の充実を図ります。	支持する (全員一致)	①共働きや一人親家庭等子育てには欠かせない事業と考えます。持続可能な事業となるよう、援助会員の獲得をお願いします。(ほか1意見) ②地域で子供たちを見守り、育てる、とても良い取組みだと思えます。 ③需要と供給の関係が気になります。ファミサポの周知活動がもっと必要ではないかと考えます。

地域福祉計画事業実施報告書

ページ	基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和4年度の実施状況	内部評価	令和5年度以降の事業予定	委員の評価	委員の意見
											内部評価を	
62 63				14	認知症サポーターの養成講座	地域包括ケア推進課	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成します。「認知症サポーター養成講座」を受講者にはステップアップ講座を希望者に受講していただきます。	認知症サポーター養成講座 16回 375人 認知症サポーターステップアップ講座 2回 41人	現状継続	認知症サポーター養成講座 実施予定（令和5年7月現在：3回49人実施） 認知症サポーターステップアップ講座 2回実施予定（令和5年7月第1回目実施予定）	支持する (全員一致)	①今後高齢化が進む中、認知症の方も増えていくと思います。サポーター養成講座も市内各事業所（商工会議所含む）へ徐々に広げ、市全体として見守る体制が出来ると良いです。また、認知症サポーターのその後の活動の場があるといいと思います。 ②身近な家族や知り合いなどが認知症になり、認知症の勉強をしてみたい人も多いと思います。ただ、仕事を持っていたり要介護者が家にいたりしてなかなか講座に行けない人もいます。講座の日程や時間帯などもう少し考えて開催していただきたいです。 ③より多くの講座参加者によって、認知症への理解を深めていってほしいと思います。 ④サポーター養成講座は比較的開催されているようですが、ステップアップ講座の開催を増やして欲しいです。
62 63				15	日本赤十字社海老名市奉仕団による募金	福祉政策課	日本赤十字社神奈川県支部の依頼に基づき、各種災害義援金の募金を実施しています。また、毎年12月にNHK海外たすけあいの募金活動を行います。	本庁1階総合案内及び市内7カ所の公共施設に義援金用の募金箱を設置しました。また、令和4年12月に街頭及び庁内でNHK海外たすけあいの募金活動及び市職員に募金の呼びかけを行いました。	現状継続	引き続き本庁1階総合案内及び市内公共施設に義援金用の募金箱を設置します。NHK海外たすけあいについては、感染等の状況に応じて街頭・庁内での募金活動を行います。	支持する (全員一致)	①"日赤奉仕団の活動は無くしてはならないものであるため、担い手継続の仕組みを考える必要があると思います。（例：女性防火隊の引退者の先や献血者へのPR等） ③さらに市民全体に向け、さまざまかつ回数多く広宣し、その結果についても知らせることが重要と考えます。 ③継続した対応をお願いします。
(4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ												
① バリアフリーとユニバーサルデザインの促進に努めます。												
64 65				16	公共建築物バリアフリー化事業	営繕課	神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づき、障がい者に配慮した公共建築物を整備します。新築施設については、県条例の整備基準に基づき整備を行い、既存施設については、大規模改修の際に施設全体のバリアフリー化を可能な範囲で進めていきます。	該当事業なし	現状継続	R5年度 ・該当事業なし R6年度 ・海老名市消防署南分署建設工事（新築）	支持する (全員一致)	障がい者にとって、バリアフリー化は、大切なことだと思います。今後も障がい者の意見を取り入れながら、配慮し、進めていきたいです。

地域福祉計画事業実施報告書

ページ	基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和4年度の実施状況	内部評価	令和5年度以降の事業予定	委員の評価	委員の意見
											内部評価を	
64 65				17	福祉のまちづくり事業	障がい福祉課	開発指導の中で、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）及び神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づいた整備を推進します。神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例により事前協議が必要な開発行為に対し、要望書を提出します。	開発指導の中で、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）及び神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づいた整備を推進します。神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例により事前協議が必要な開発行為に対し、要望書を提出しました。	現状継続	開発指導の中で、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）及び神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づいた整備を推進します。神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例により事前協議が必要な開発行為に対し、要望書を提出します。	支持する (全員一致)	障がい者にとって、バリアフリー化は、大切なことだと思います。今後も障がい者の意見を取り入れながら、配慮し、進めていただきたいです。また、まちづくり所管とも連携して進めてください。
② 地域による見守り活動などの防犯活動への支援に努めます。												
64 65				18	民生委員児童委員による見守り活動	福祉政策課	地域住民の生活状況を把握し、支援を必要としている人が、自立した生活を営むことが出来るよう、相談・助言を行います。	対面だけでなく、電話やインターフォン越しでの対応等の方法を検討し、見守り活動を実施しました。	現状継続	対面だけでなく、電話やインターフォン越しでの対応等の方法を検討し、見守り活動を実施します。	支持する (全員一致)	①民生委員の地域での負担のばらつきを把握し、改善策をたてていただきたいです。 ②訪問し、お会いすることは様々な方が居るので大変だと思います。ただ、そのような方も困った時やサービスの連絡先のお知らせを継続して行うことが大切と考えます。 ③普通葉書や往復葉書を使った支援もあって良いと思います。
③ 高齢者と障がい者の外出支援に努めます。												
64 65				19	高齢者等外出支援事業	福祉政策課	高齢者や障がい者の外出支援を目的に福祉車両「ぬくもり号・さくら号」を運行しています。市内5ルートを月曜日から土曜日まで運行しています。（一部隔日運行あり）	車両の老朽化に伴う1台減車により、令和3年6月からぬくもり1号（下今泉ルート）とぬくもり5号（本郷ルート）を隔日運行に変更しました。令和4年度からコミュニティバスとの統合に向けた検討を行いました。	見直し継続	引き続き、各地域で安全な運行を行います。また、コミュニティバスとの統合に向け、令和5年10月から下今泉ルートでYouBus実証運行（有料、誰でも乗車可）を行います。	支持する (全員一致)	①事業計画のスピードアップを期待します。 ②交通不便地域だけではなく、免許返納後の高齢者の足となるような支援の必要性も、今後高齢化となる中で出てくると考えます。 ③高齢者の免許返納に対し、市内バスの利用券等の検討をお願いしたいです。 新たな実証運行が今後の外出支援の礎となることを期待します。 ④住民（市民）の意見を広く受け止めるようにしていただきたいです。意見の届け方がわからないように思います。
64 65				20	福祉有償運送事業	福祉政策課	NPO等が自家用自動車を使用して要介護者や身体障がい者等の移送を有償で行っています。現在市内では2事業者が活動しています。	感染症等の状況に配慮し、運営協議会（5月）を画面審議で実施しました。また、市内事業者との協議の中で担い手不足が大きな課題であることがわかったため、運転者養成のために外出支援担い手養成講座を開催しました。	見直し拡大	担い手不足解消、福祉有償運送制度の周知と利用促進を目的に、外出支援担い手養成講座の実施を継続します。また、福祉有償運送事業を行う団体を対象とした補助事業を開始します。	支持する (全員一致)	①"担い手の育成・継続の仕組みづくりが大切と考えます。（例：消防や美化センターなどの運転手の方へ任せることなど新たな方法が大切だと考えます。） ②講座の回数をもっと増やし、免許を持っている若い世代の人たちや働いている世代の人たちにももっと講座を受ける機会を増やしてほしいです。 ③担い手不足が安全性に悪影響を与えることがないように十分な配慮をお願いします。併せて新たな補助事業ががスムーズに運用されることを期待します。

地域福祉計画事業実施報告書

ページ	基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和4年度の実施状況	内部評価	令和5年度以降の事業予定	委員の評価	委員の意見
											内部評価を	
64 65				21	福祉タクシー利用助成事業	障がい福祉課	<p>重度の障がい者のタクシーの利用負担を軽減するため、タクシー券をひと月5枚の割合で年度分（申請月以降分）を交付します。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下肢・体幹・視覚障がい1・2級の方、上肢・内部障がい1級の方 ・療育手帳A（知能指数35以下）をお持ちの方 ・指定難病に罹患して、神奈川県から指定難病にかかる医療費の助成を受けている方 ・精神障害者保健福祉手帳1級又は2級をお持ちの方 	<p>重度の障がい者のタクシーの利用負担を軽減するため、タクシー券をひと月5枚の割合で年度分（申請月以降分）を交付しました。</p> <p>発行人数…1,551名 発行枚数…83,970枚 利用枚数…61,300枚</p>	現状継続	<p>重度の障がい者のタクシーの利用負担を軽減するため、タクシー券をひと月5枚の割合で年度分（申請月以降分）を交付します。</p>	<p>支持する（全員一致）</p>	<p>海老名市の支援は手厚いと聞いています。今後も継続をお願いします。</p>
(5) 災害時等における福祉的支援												
① 災害時における避難行動要支援者への支援について、避難行動要支援者避難支援個別計画を整備し、自治会や民生委員児童委員などと連携し、体制づくりに努めます。												
66 67				22	避難行動要支援者名簿の作成	福祉政策課	<p>避難時に支援が必要な高齢者や障がい者の同意を得て名簿を作成し、地域の支援者に情報提供することで災害時の安否確認などに役立てます。</p>	<p>名簿内容の更新とともに、自治会や民生委員児童委員などの避難支援等関係者に提供しているファイルを新たにしました。</p>	現状継続	<p>名簿内容の更新とあわせて、個別計画についても検討していきます。</p>	<p>支持する（全員一致）</p>	<p>①より多数の同意書ができるよう努力をお願いします。 ②個人情報の取り扱いが重要となる中、無くてはならないものだと思います。ファイルを新たにしましたが、今後も改善すべきところは、随時改善してください。 ③個別計画をもっとすすめていただきたいです。 ④市民の生命を第一に考えた対応をお願いします。</p>
66 67				23	防災ラジオの無償貸与	危機管理課	<p>災害発生時等における情報伝達の強化及び防災行政無線の放送が聞きにくい高齢者等への伝達手段として、電波障害に強い周波数帯を活用した防災ラジオを導入しています。</p> <p>避難行動要支援者のうち、土砂災害警戒区域または、相模川洪水時の氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域に居住している方で、防災ラジオを所持していない方を対象に無償で貸与しています。</p>	なし	現状継続	<p>今後も対象者を精査し、情報伝達促進のため、継続して実施します。</p>	<p>支持する（全員一致）</p>	<p>①今後の貸与計画が気になります。障がい者、高齢者が情報難民とならないようお願いします。 ②貸与を増やしてほしいと思います。</p>
66 67				24	えびな安心安全メール（防災行政無線情報）	危機管理課	<p>防災行政無線の放送が聞きにくい、聞こえないなどの市民に対し、放送内容を文字情報で配信するサービスを実施しています。</p> <p>えびなメールで配信した文字情報は、海老名市防災ホームページ、テレビかながわデジタルサイネージ放送に掲載されるほか、防災ラジオから音声で放送されます。</p>	<p>連絡等が必要となる災害は発生しなかったため、避難に関する情報の配信はしてありませんが、風水害関連で被害がでることが予想される場合には、事前の注意喚起等を実施しております。</p> <p>配信実績：81件</p>	現状継続	<p>配信の運用に変更はありませんが、放送時には聞こえやすい放送を実施するとともに、防災行政無線のメール文面は簡潔で読みやすい文面を配信できるよう対応します。</p>	<p>支持する（全員一致）</p>	<p>障がい者、高齢者が情報難民とならないようお願いします。</p>

地域福祉計画事業実施報告書

ページ	基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和4年度の実施状況	内部評価	令和5年度以降の事業予定	委員の評価	委員の意見
											内部評価を	
				② 地域の主体的な防災活動を支援し、自主防災組織への支援に努めます。								
66 67				25	避難所運営訓練の実施	危機管理課	<p>避難者（地域住民）を対象に実施しています。訓練は、地震災害の発生により避難所開設期間が長期化することを想定し、避難所開設チーム（避難所担当班員、自主防災組織等）が避難者主体の避難所運営委員会を設立及び避難者を支援し、避難者同士が避難所において共同生活を円滑に行うための役割を避難者が主体となって体験・経験することで、避難所運営における共助の必要性・重要性を実感することを目的としています。</p> <p>なお、各避難所では、要配慮者の受入れスペースを確保しています。</p>	<p>次年度以降の避難所運営訓練を見据え、9月4日を基準日に避難所開設訓練を実施しました。</p> <p>避難所開設チーム（市職員、自治会役員、小中学校教職員、施設管理者）を対象に、大規模災害発生時に必要となる新型コロナウイルス感染症を踏まえた施設ごとの有症状者及びペットの受入れの対応要領を共有・徹底するとともに、市民の見学を通して、新型コロナウイルス感染症対策やペットの受入れ対応を周知しました。</p> <p>また、市民の方にご協力いただき、2か所の避難所では試行的にペットの受入れを実施しました。</p> <p>訓練参加者：821名 見学者：470名 受入れペット：26匹</p>	現状継続	<p>今年度は、9月3日を基準日に、昨年度実施した避難所「開設訓練」に引き続き、近隣住民の方の参加を得て、「運営」に主眼を置いた訓練を実施します。避難所開設チーム（市職員、自治会役員、小中学校教職員、施設管理者）及び地域住民の方を対象に、大規模災害発生時における施設ごとの避難者及びペットの受入れ管理要領を検証します。</p> <p>全避難所予定施設（32カ所）でペット受入れとともにペットエリアの検証を行います。</p>	支持する（全員一致）	<p>①午前中の限られた時間での訓練なので、内容の選定は難しいと思いますが、常に効果的な訓練となるよう企画・実施をしていただきたいです。</p> <p>②行政だけではなく、自治会・小中学校職員等がチームを組んで実施することは大変重要なことだと思います。今後も、実際の動きと同様の訓練の継続をお願いします。</p> <p>③自治会での訓練に必要な知識をもう少し具体的にわかりやすく説明していただきたいです。特に、コロナ禍で自主防災訓練を実施していない自治会はどのように訓練を進めて行くのかもわかりませんでした。</p> <p>④いざという時のための備えは、綿密な計画とその実践としての訓練を反復継続することと考えます。引き続き計画のブラッシュアップと訓練の実施をお願いします。</p> <p>⑤民生委員児童委員、自治連、地区社協などの役割分担を明確にし、訓練実施を定期的に行う方向にお願いします。また、できる限り大多数の住民が自ら参加しようと思うような宣伝と実施訓練を期待します。</p>
66 67				26	自主防災組織防災物品整備事業補助金	危機管理課	<p>自主防災組織の情報収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導、給食給水等に必要の防災物品の購入に対し、市から予算の範囲内で補助金を交付しています。</p>	<p>申請件数：22件</p>	現状継続	<p>今後も地域における共助の強化を図るため、継続して実施します。</p>	支持する（全員一致）	<p>①自主防災組織の継続の仕組みづくりも大切だと思います。継続実施をお願いします。</p> <p>②自主防災組織のリーダーも役割分担も不明確だと思います。</p> <p>③自助・共助・公助それぞれの考え方、意識の醸成を進めていただきたい。</p>